

これからの日本は…

“大相続時代”へ!

少子化・人口減少・高齢化が進む中、相続財産の約40%は不動産といわれています。
鹿児島でも相続でもめるケースが増加しています。

円滑にすすめたい

遺産分割を

こんなお悩みありませんか?

収益がある物件の分け方は

賃貸マンションみたい

どうにかしたい

手つかずの不動産を

不動産鑑定士は相続の強い味方です

○ 遺産分割の方法も相談可能

○ 共有状態の整理にも有効

＜不動産鑑定の流れ＞

01 ご相談 ヒアリング

- ・ 相談
※1時間 10,000円～
- ・ アドバイス
※無料

02 ご提案 ご契約

- ・ 必要に応じて鑑定評価書・調査報告書等のご案内
- ・ 承諾書および確認書等の案内と取り交わし

03 不動産調査 不動産鑑定

- ・ 実際の不動産鑑定、調査を行います
- ・ 鑑定評価書（調査報告書）案の作成とご説明

04 納品 報酬料のご請求

- ・ 完成した書類のお渡し
- ・ 報酬料のご請求

※法律的な争い・相続税等については、弁護士・税理士等の専門家と協働してワンストップで支援いたします。

大きい相続から小さい相続まで、お気軽にご相談ください



株式会社
鑑定ソリュート鹿児島



〒892-0842 鹿児島市東千石町2番1号 芙蓉ビル3階
ご予約は電話またはホームページから

TEL.099-224-4055 / Fax. 099-224-4536

<https://solute-kag.com> ✉ kagoshima@solute.co.jp

代表取締役

西川 修一

[にしかわ しゅういち]



ご連絡お待ち
しています!

- ・ 不動産鑑定士（国土交通大臣登録第3424号）
- ・ 不動産戦略アドバイザー（第0381号）
- ・ 相続専門性研修修了者